

第3回所沢市放課後こども  
健全育成基本方針運営委員会

会 議 録

平成25年11月13日

会議の名称	第3回所沢市放課後こども健全育成基本方針運営委員会
開催日時	平成25年11月13日(水) 午前10時~午後0時15分
開催場所	市役所高層棟7階 研修室
出席者の氏名	(会議録別表1)のとおり
欠席者の氏名	木村 良孝 ・ 橋爪 猛 ・ 原 勉
説明者の職・氏名	
議題	<p>議事</p> <p>(1) 国の動向について</p> <p>(2) 保育料について</p> <p>(3) その他</p>
会議資料	<p>1 放課後児童クラブの基準に関する専門委員会資料</p> <p>2 資料9「保育料の算定について」の結果集計</p> <p>3 資料9「保育料の算定について 3 その他特記事項等」 のまとめ</p> <p>4 埼玉県放課後児童クラブ運営基準(抜粋)</p> <p>【参考資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回運営委員会委員からいただいた意見について</li> <li>・第2回所沢市放課後こども健全育成基本方針運営委員会会議録</li> </ul>
担当部課名	<p>こども未来部 仲部長</p> <p>こども未来部 石井次長</p> <p>青少年課 堀内課長、斎藤副主幹、中主査、三上主査、小池主査</p> <p>(事務局)こども未来部青少年課 電話 04-2998-9103</p>

( 会議録別表 1 )

## 所沢市放課後子ども健全育成基本方針運営委員会名簿

委員長 田中 雅文

副委員長 小沢 貞泰

	氏 名	出欠席 状況	選出母体等
1	田中 雅文	出席	学校法人日本女子大学人間社会学部教育学科
2	塚田 幸久	出席	所沢市立小中学校校長会小学校会
3	木村 良孝	欠席	所沢市立所沢小学校 P T A 会
4	田口 助弘	出席	所沢市子ども会育成会連絡協議会
5	渡辺 昭子	出席	所沢市青少年育成推進員協議会
6	橋爪 猛	欠席	所沢市民生委員・児童委員連合会
7	金丸 慎一郎	出席	特定非営利活動法人所沢市学童クラブの会
8	小市 好	出席	西富児童クラブ
9	斎藤 わか	出席	社会福祉法人わか竹会
10	原 勉	欠席	学校法人マル八学園
11	水野 良司	出席	社会福祉法人法水会 / 所沢市立やなぎ児童館
12	永田 晋介	出席	株式会社コマーム / 所沢市立ひかり児童館
13	山田 壽男	出席	所沢市立所沢小学校ほうかごところ
14	小沢 貞泰	出席	所沢市立北秋津小学校ほうかごところトンボキッズ
15	石上 美香	出席	公募
16	祝迫 麻依子	出席	公募
17	白濱 隆一	出席	公募
18	園部 比呂志	出席	公募

発 言 者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員長	<p>議 事</p> <p>( 1 ) 国の動向について</p> <p>*事務局より、資料1「放課後児童クラブの基準に関する専門委員会資料」に基づき説明。</p> <p>説明員 青少年課 中主査</p> <p>放課後児童クラブの基準として、国における審議の対象となっている部分について説明があった。</p> <p>また、今後の予定として、その基準は年明け頃に明らかになる予定とのことである。</p> <p>それでは、質疑等はいかがか。</p>
委員	( 特になし )
委員長	<p>国の動向は、本運営委員会の進捗に少なからず影響を及ぼすことから、事務局は、引き続き状況を把握することとする。</p>
委員長	<p>( 2 ) 保育料について</p> <p>*事務局より、資料2「資料9『保育料の算定について』の結果集計」、資料3「資料9『保育料の算定について 3 その他特記事項等』のまとめ」、及び資料4「埼玉県放課後児童クラブ運営基準(抜粋)」に基づき説明。</p> <p>説明員 青少年課 中主査</p> <p>【1】「保育料の算定について」の結果集計について</p> <p>資料2は委員の意見を集計したものである。</p> <p>これによれば、「おやつ代」については、保護者と公費とで50%ずつ負担すると回答した委員より、保護者が100%負担とした委員が若干多い。また、「障害加配人件費」は公費100%と回答している委員が14名と多数である。</p> <p>それでは、資料2に係る質疑等はいかがか。</p>
委員	( 特になし )

<p>委員長</p>	<p>【2】 縦軸「おやつ代」について</p> <p>本件の考え方に係る確認事項として、 おやつを提供は引き続き行う。</p> <p>現在、おやつに要するコストについて公費負担は行っていない。つまり、おやつに要する経費は100%保護者が負担している。 市が示したモデルは、保護者は100%負担する方法と、保護者と公費とで50%ずつを負担する方法である。 保護者100%負担の場合、保育料に上乗せしない。保護者と公費50%ずつ負担の場合、保護者負担分を保育料に上乗せする。以上の4点について、事務局より説明があった。</p> <p>こうした前提のもと、おやつ代に係る審議のポイントとして、 資料2であったように、保護者と公費とで50%ずつ負担するとした意見は7件、保護者負担とするとした意見は9件で、後者が若干多い。 おやつ代を保育料に上乗せする、つまり、公費を投入する場合、国・県の補助金は見込まれず、市単費となる。また、一律の基準が必要となり、これによれば児童クラブ内での手作りおやつは提供ができなくなる。 おやつ代に公費を投入しない場合、保護者負担100%ではあるものの、一律の基準に制限される必要がなくなる。即ち、従来通りであり、現場の意向を運営に反映できる。また、保育園や小学校給食が実費負担であり、このこととの整合が取れる。 以上から、市としては、保護者負担100%が適当と考えている。の4点に集約されるものとする。</p> <p>それでは、質疑等はいかがか。</p>
<p>委員</p>	<p>資料9の提出にあたって、当初おやつ代に公費を投入する、即ち、保育料におやつ代を上乗せするモデルと回答した。</p> <p>しかし、公費負担を求めると、市がおやつを提供に積極的に関わることとなり、その結果として、児童クラブ施設での手作りおやつ提供が難しくなる。本団体では手作りおやつ提供を特色の一つとしているとともに、このことへのニーズが非常に高いことから、これを優先し、保護者負担100%としたい。</p>
<p>委員</p>	<p>私も、公費負担を求めるモデルと回答をした。</p> <p>しかし、自分の子も児童クラブ施設での手作りおやつを非常に楽しみにしており、日頃からおやつ的重要性を認識している。そこで、手作りおやつ</p>

	<p>つを優先するため、保護者負担100%も止むを得ないものとする。</p> <p>但し、所沢市の全ての放課後児童クラブにおいて、おやつを提供を基準として位置付けることは重要と考える。現在、施設的な問題等によって、おやつを提供がなされていない生活クラブがあるが、子どもたちの補食として重要であり、何らかの工夫が求められる。このことに関する審議も必要なのではないか。</p>
委員長	<p>2人の委員が、おやつについて意見を変えたとのことである。但し、おやつについては更なる工夫を求めるとのことである。</p>
委員	<p>私も公費負担があるべきと回答した。その理由は、おやつを提供を何らかのカタチとして公のものと位置付けたいと考えたためである。</p> <p>しかし、公費負担をする中で、一定の制約が発生することを踏まえると、従来通り保護者負担100%で、自由度の高いおやつを提供が望ましいものとする。</p> <p>但し、おやつを補食として捉え、委託事業者を決定する際の基準とするなど、その重要性を何らかのカタチとする必要はあるものとする。</p>
委員	<p>確認だが、保護者負担100%とした場合、おやつが必要ない児童も強制的におやつ代を徴収されるのか。</p>
事務局	<p>市では、おやつを提供を重要と考えている。しかしながら、現在、おやつについて、提供する、しないなどの判断も含め、各運営団体やクラブ、保護者会等が協議するなど合意形成を行う中で、より適切に行っている。</p> <p>委員の言うとおり、おやつが必要ない場合など課題も認められる。そのため、今後の検討課題としたい。</p>
委員長	<p>おやつについて、現状では各クラブによるところが大きい。そのため、今後の検討課題の一つとのことである。</p>
委員	<p>おやつについては、市から何らかのカタチが示されるという理解で良いか。</p>
事務局	<p>国においても、おやつに関することは、まだその方向性が示されていない。そのため、カタチとして示すべきか、こうしたことも含め、今後検討していくものである。</p>
委員長	<p>委員の意見を踏まえつつ、国の動向をみて、進められたい。</p>

委員	<p>おやつ代を100%保護者負担とする場合、おやつに対して行政が積極的に関わる必要が減じるとのことだが、衛生管理上の設備が充実していない施設において、手作りおやつが原因で食中毒等の事故が発生した際、責任の所在はどこになるのか。</p>
事務局	<p>おやつの提供については、第一義的責任は各運営主体にある。</p> <p>しかしながら、市では、従来衛生管理上の指導などを行っているとともに、研修なども行っている。さらに、児童クラブに対するモニタリングを充実しつつあることから、こうしたことを通じて、更なる衛生管理に取り組むことなどで、その責任を果たすものと考えている。</p>
委員	<p>手作りおやつを調理する者は栄養士等の有資格者か。現在、おやつ代を徴収して手作りおやつを提供しているが、法令上、問題はないのか。</p>
事務局	<p>現在、調理を行っている者は、必ずしも有資格者ではない。</p> <p>狭山保健所に確認をしたところ、手作りおやつについては、食品衛生法で制限されるのは週4日以上の実施の場合であり、保健所への届け出が必要となるとともに、施設及び人員についての制限が発生するとのことである。</p> <p>しかし、狭山保健所の見解として、週2日から3日の提供は必ずしも当該法に制限されるものではなく、施設や人員に係る規定は適用されない。有資格者を置く必要はないとのことである。</p>
委員	<p>おやつの提供について、その実施の有無を含め、各クラブに全て任せるといった姿勢には疑問をもつ。市の方針として担保することはできないか。</p>
委員	<p>各クラブによって状況は異なる。おやつを全く提供しないのはいかなるものかとも思うが、保護者会の合意があれば、毎日の提供ではなく提供回数を設定するなど、クラブの状況に応じた、より適切な方法でのおやつ提供も良いものとする。</p> <p>仮に、毎日の提供を義務付けるのであれば、食べさせなければならないのかという議論も生じる。</p> <p>こうしたことから、おやつを提供するという方針のもと、各クラブの状況に応じたおやつの提供ができる、ということ担保すべきと考える。</p>
事務局	<p>おやつの提供を担保するという考えについては、これを従うべき基準と</p>

<p>委員長</p>	<p>するのか、または、参酌すべき基準とするのか、国の審議を踏まえて検討していきたい。</p> <p>なお、従うべき基準とすれば、児童の状況を踏まえずにおやつを食べさせることが優先されることも危惧され、現実的ではない。参酌すべきものとの扱いが適当であることから、委員の「おやつを提供するという方針のもと、各クラブの状況に応じたおやつの提供ができる」とする考え方が適切と考える。</p> <p>それでは、おやつ代の扱いについて本委員会としての意見をまとめる。</p> <p>おやつ代については、100%保護者負担とし、保育料に上乗せはしないこととする。</p> <p>なお、おやつの提供をどのように担保するか、自由度はどの程度とするかについては、国の方針を踏まえつつ、今後の検討課題とする。</p>
<p>委員長</p>	<p>【3】 縦軸「障害加配人件費」について</p> <p>本件に係る確認事項として、前提として、引き続き障害加配職員の配置は行う。現在、障害加配人件費については、保護者は保育料として、行政は委託料として、それぞれ50%ずつを負担している。市が示したモデルは、保護者と公費とでそれぞれ50%ずつを負担する方法と、公費で100%を負担する方法である。負担割合を50%50%とした場合、保育料に上乗せする。公費100%とした場合は保育料に上乗せしない。市としては、福祉的な観点から、公費で100%負担するモデル、即ち、保育料に上乗せしないモデルを提案している。の5点について事務局から説明があった。</p> <p>なお、資料2の結果から、16名中14名の委員が公費100%として保育料に上乗せしないこととしている。</p> <p>それでは、質疑等はいかがか。</p> <p>(特になし)</p>
<p>委員</p> <p>委員長</p>	<p>それでは、障害加配人件費の扱いについて本委員会としての意見をまとめる。</p> <p>障害加配人件費については、市の提案通り、100%公費負担とし、保育料に上乗せしないこととする。</p>

<p>委員長</p>	<p>【４】 横軸モデル 「人件費を市の基準に置換」及び 「各項目の精査」について</p> <p>本件に係る確認事項として、 指導員の賃金計算について、市では、国から基準が示されないことから、市の基準で計算をするとともに、財政規律上、賃金計算に要する勤続年数については実績を用いることとしている。「プラス消費税」という考え方について、放課後児童健全育成事業は消費税が非課税であり、なじまない。 委員意見のとおり、モデル２とモデル３の保育料額については、現状の計算で大きな差は認められない。の３点について事務局から説明があった。</p> <p>それでは、質疑等いかがか。</p>
<p>委員</p>	<p>放課後児童クラブの各運営団体に確認したい。</p> <p>職員の賃金について、就労している年数に応じて賃金は上昇していくものと推測するが、事業者ではどのように対応しているのか。</p>
<p>委員長</p>	<p>事務局では何か把握しているか。</p>
<p>事務局</p>	<p>各団体の規定に関わることであり、関与していない。</p>
<p>委員</p>	<p>所沢市学童クラブの会では、保育料及び委託料の範囲で、経験に応じて昇給等を行う給与体系としている。</p>
<p>委員</p>	<p>わか竹会では、保育園の給与体系と同じにしている。過去の経験年数及び本団体内での経験年数、さら資格の有無などを踏まえた給与規定があり、これに依っている。</p>
<p>委員</p>	<p>法水会では、法人の俸給表に基づいている。入職時は全て同じ額であるが、資格の有無などによって変わってくる。最終的には、各事業の収支によって決定するものである。</p>
<p>委員</p>	<p>やはり、経験年数、資格で昇給等しているようだ。こうしたことが指導員のモチベーションにつながることも明白である。現在の各団体間における保育料の差も、経験年数の長・短による人件費の差によって生じたものと想像するが、保育料の統一化によって、こうした点の整合をどのようにとっていくのか、安定的な運営が継続しうるのかを危惧する。</p>
<p>事務局</p>	<p>委託料の話であり、今後事業者と協議をしていく。</p>
<p>委員</p>	<p>保育料として統一化される部分については、利用者が一律に享受できる</p>

	<p>サービスに要するコストと考えている。そのため、例えば、おやつ代のようにその他の保護者負担もあり、おやつの内容によって負担が変わることも想定される。こうした負担などを合計した金額が、実際の保護者負担となることから、付加するサービスの度合いによって保護者負担に差が生じるものと考えている。</p>
事務局	<p>市でもそのように考えている。おやつ以外にも、サマーキャンプなどの事業もあり、必要に応じて別途負担が生じる。こうしたサービスの差が、結果として、クラブ間での差につながるものと考える。</p>
委員長	<p>児童クラブを運営する立場から、意見等はいかがか。</p>
委員	<p>委託料については、これからと考えている。本団体では、当初年度は保育料を15,000円としていたが、今年度から13,000円に下げた。児童館生活クラブとの整合などに配慮し、出来る限り金額を下げる趣旨のもとで行った措置であるが、実際のところ運営はかなり厳しく、今後の児童クラブの運営については、全く不透明である。</p>
委員	<p>委託料については、委員同様、これからと考えている。但し、今回の保育料の算出にあたっては、現行の総事業費をベースとし、その50%を公費負担として担保している。そのため、運営に大きな影響はないものと考えている。</p>
委員	<p>その見通しがあまいという感がぬぐえない。人件費が総事業費の多くを占めることから疑問が残る。</p>
委員	<p>本委員会では、委託料などの団体の運営に関わる部分には踏み込まないという理解でよいか。しかしながら、委員として保育料の審議に関わることとなったからには、5年後、10年後の放課後児童クラブについて、ある程度想定しながら審議に参加する必要があるものと考えている。他自治体での放課後児童クラブにおいて、団体の運営がままならず急に撤退し、保護者や子どもたちが不利益を被ったという話も聞く。こうしたことも踏まえ、保護者や子どもたちが安心して利用できるよう、同じ指導員が長く働くことのできる環境を整える必要があるものと考える。</p>
委員長	<p>団体の運営にまで踏み込むことは、本委員会の役割と捉えていない。 しかしながら、各団体が全くバラバラに運営されることは本意ではな</p>

	<p>い。本委員会では、こうしたことのないよう、団体が安定した運営を行えることをベースとした枠組みを検討し、子どもたちの成長に資するものである。保育料はその枠組みの一つであり、団体は、こうした枠組みのもとで必要な経営努力を行い、安定的な運営を図るべきものとする。</p>
委員	<p>確認だが、賃金を計算するために事務局が示した雇用年数10年は、指導員が10年で辞めるとの想定によるものか。</p>
事務局	<p>雇用年数10年については、各事業者から提出いただいたデータから、指導員の実際の経験年数を平均した年数9.7年を10年と繰り上げたものである。</p> <p>財政規律上、雇用年数を長い、短いといった抽象概念で設定はできないことから、平均経験年数を用い、大学卒業程度22歳に当該10年を足した32歳で、賃金計算を行った。</p> <p>よって、指導員の雇用年数を10年として担保するといった趣旨ではない。</p>
委員	<p>平均雇用年数であることは理解した。しかしながら、子どもの保育という視点からは、指導員については出来るだけ長い期間での雇用が望ましい。当該10年を固定したものとするのではなく、しかるべき時期に見直す仕組みを検討されたい。</p>
委員長	<p>雇用状況の変化なども想像され、市は、当該10年を固めるのではなく、必要に応じて見直しをすることが必要と考えるがいかがか。</p>
事務局	<p>了解した。</p>
委員長	<p>それでは、本件に係る委員会の意見をまとめる。</p> <p>人件費については、上記を踏まえ、市の基準で計算することとする。また、その他の項目については、事業者に配慮しながら精査することとする。</p>
委員長	<p>【5】 横軸モデル 『定員を設定』について</p> <p>定員の設定にあたって、国では、施設にかかる参酌すべき基準として児童一人あたりの面積を1.65㎡とする方向性を検討しており、施設の規模に対する配慮が必要との事務局説明があった。</p>
委員	<p>それでは、質疑等いかがか。</p> <p>定員を設定することによって、どの児童クラブにどの程度の需要がある</p>

	<p>かが明確になる。このことによって、状況に応じて新設等の供給量の拡大を図ることが必要となる。</p>
事務局	<p>定員を設定することによって、需要と供給のバランスに課題が生じる可能性は認識している。</p>
	<p>そのため、放課後3事業の連携によって利用者の分散を図ったり、施設の拡充を図ったりすることも必要になると考えている。</p>
委員	<p>現在、子ども子育て会議では、アンケート調査を行う準備を進めているが、その中で、小学校区単位での放課後児童クラブの需要調査も行うこととしている。そのため、ある程度需要は把握出来るものとする。</p>
委員	<p>生活クラブは定員を設定しているが、児童クラブでは定員を設定していない。児童クラブと生活クラブとの整合を図る趣旨からは、生活クラブの定員を廃止するか、児童クラブに定員を設定するか、どちらかに統一すべきものとする。</p>
委員	<p>児童クラブに定員を設定する場合、入室に係る優先順位を設定する必要が生じる。保育園の基準など参考となるのではないかと考える。</p>
事務局	<p>現在、生活クラブでは、優先順位に係る基準に従って、入室児童を決定している。そのため、仮に、児童クラブに定員が設定された場合、同様の基準を整備する必要があるものとする。</p>
委員	<p>今後、国の方針として、小学校6年生までが本事業の対象となる。そのため、利用者数が増大する可能性も否めない。仮に定員を設定した場合、市の供給量が足りなくなるのではないかと考える。現状の需給バランスはどのようになっているか。個人的には、足りていないと感じている。</p>
事務局	<p>現在は、児童クラブには定員を設定しておらず、入室を希望する児童は概ね入室が可能である。しかしながら、例えば、所沢地区のように児童数が大幅に伸びているような小学校区もあり、地域によって差が大きいことから、現実的には足りていない小学校区も認められる。</p>
委員長	<p>今後は、そうした地区への対応も考えていくということで良いか。また、仮に定員を設定したとしても、こうした小学校区の児童クラブについては、弾力的に考えるということで良いか。</p>
事務局	<p>その通りである。</p>

委員	<p>実際に、余裕のある児童クラブはあるのか。足りていないという声をしばしば耳にする。</p>
事務局	<p>入室児童数に係る余裕の有り無しは、地域性によるところが大きい。しかしながら、児童クラブに定員を設けていない現状では、特別の事情がある場合を除き、基本的には入室ができる。そのため、市では概ね足りているものと認識している。</p> <p>但し、生活クラブは定員を設けている。そのため、こちらには入室ができない、いわゆる待機児童が発生している。</p>
委員	<p>定員の設定の有無に関わらず、児童クラブの適正規模については考えていく必要があるものとする。</p>
委員長	<p>仮に定員を設定するとすれば、適正規模は担保される。</p>
委員	<p>本団体が運営する児童クラブでは、入室希望児童の増大によって、2年前に入室を4年生までと制限した。今般の法改正でこれが6年生まで拡大するとなると、入室希望者が増加し、適正規模の担保は難しくなると考える。足りていない状況が発生するのではないかと思う。</p> <p>市には、こうした地域への新設等供給量の拡大を求める。</p>
事務局	<p>施設の設置や拡大はハード事業であり、予算を伴うことから、喫緊での対応は難しい。しかしながら、放課後3事業の連携を進めるなどした上で、さらに足りていない小学校区については、前向きに検討していく。</p>
委員	<p>学校の施設、例えば空き教室などは使えないのか。様々な知恵を出して、対応していくことも重要である。</p>
委員長	<p>定員の設定によって、入室できない児童が発生することを危惧する意見がある一方、保育の質を担保するために、適正規模での運営が必要であるとする意見がある。</p> <p>また、国から児童一人当たりの面積基準などが示される可能性も考慮せねばならず、こうした状況に対し、様々な知恵を出して、柔軟に対応していくことが望ましい。</p> <p>以上を踏まえ、本委員会の意見としては、定員は設定するが、弾力的に運用するものとし、様々な面で配慮することとする。なお、この配慮には、国の方針に対する配慮はもちろんのこと、施設の拡充といったハード面へ</p>

	<p>の配慮、放課後3事業との連携、学校施設の活用などソフト面への配慮なども含めるものとする。</p>
<p>委員長</p>	<p>【6】 その他保育料に係る考え方について      今後のこととして、市は、児童クラブ運営事業者への委託料や保育料の上昇などについて配慮されたい。</p>
<p>委員</p>	<p>それでは、質疑等いかがか。      本委員会では、前提として、保護者負担と公費負担とを50%として審議を進めている。しかしながら、全国的な状況を見ると必ずしもその様にはなっていないようだ。</p>
<p>事務局</p>	<p>公費負担の割合について、更なる増加は可能か。      国の方針などもあり、そのようなことは考えていない。しかしながら、障害加配人件費を公費で100%賄うとただけでも、市の負担割合は増加することとなる。</p>
<p>委員長</p>	<p>【7】 まとめ      今までの審議結果を受け、本件についてまとめると、「おやつ代」については、100%保護者負担とする。「障害加配人件費」については、100%公費負担とする。「人件費」は市の基準によるものとし、事業費における「各項目」は運営事業者に配慮しつつ精査する。「定員」は設定するが、弾力的に運用するものとし、様々な面で配慮する。の4点に集約される。      なお、保育料額については、固定した額を示すことは中々困難である。そのため、集計結果などに基づき、10,000円から11,000円程度としたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>ここで事務局に確認だが、この審議結果は、どのようなカタチで市へ送付すればよろしいか。      市への送付については、委員会からの提言として提出いただきたい。そこで、当該審議結果については、委員長と事務局とで提言(案)としてまとめたいと考えるがいかがか。</p>
<p>委員長</p>	<p>了解した。では、そのように提言(案)をまとめることとする。また、提言(案)については、次回の委員会で審議を行い、その結果を市へ送付</p>

副委員長	<p>することとする。</p> <p>(3) その他</p> <p>【1】 第2回所沢市子ども子育て会議報告</p> <p>第2回子ども子育て会議は10月31日に開催され、主にニーズ調査の設問について審議を行った。本調査は、未就学児対象と就学児対象とに分けて行われる。国・県により示された設問などもある中、本運営委員会委員としての立場から、「就学児版については、住んでいる行政区や町域だけでなく、小学校も回答する」ように要望し、修正されたところである。この調査結果が、放課後の事業や学校運営に反映されることを期待している。</p> <p>また、各委員からは135の意見や要望が寄せられ、30分程度会議時間が超過したが、すべて審議し結論を得た。なお、ニーズ調査は11月中旬から抽出し実施される予定である。</p> <p>【2】 今後の予定について</p> <p>*事務局より、次回の委員会開催日について説明。</p> <p>説明員 青少年課 中主査</p> <p>・第4回運営委員会 平成26年1月8日(水)午前10時～ / 市役所3階全員協議会室</p>
------	---